

# 経営の「見える化」で業績UP！

# 事業計画策定セミナー

～あなたの“想い”をカタチにして会社を強くしませんか？～

全4回開催 各回 午後6時30分～午後9時30分〔3時間〕

## 第1回 平成29年9月14日(木)

### ★現状把握「自社の“現状”を洗い出そう!」

- ◇現状分析：決算書分析
- ◇環境分析：3C分析
  - ・顧客の棚卸し：顧客ニーズ
  - ・競合の棚卸し：市場規模、市場動向
  - ・自社の棚卸し：自社の強み、S W O T分析

## 第2回 平成29年10月5日(木)

### ★経営戦略「“儲かる仕組み”を考えよう!」

- ◇経営理念：事業コンセプト
- ◇経営ビジョン：目標設定 5年後のあるべき姿
- ◇戦略策定：成長/競争戦略 クロスS W O T分析
  - ・事業ドメイン：誰に(ターゲット)、何を(価値)どのように(差別化)

## 第3回 平成29年11月9日(木)

### ★行動計画「“何をすべきか” 具体的に考えよう!」

- ◇戦術策定：アクションプラン、組織体制
- ◇マーケティング：4P(製品・価格・流通・販売促進)

## 第4回 平成29年12月7日(木)

### ★数値計画「アクションを “数字”に落とし込もう!」

- ◇管理会計：利益計画、販売計画、売上計画
- ◇投資計画：資金計画、資金調達方法

\*4回のセミナーと講師による個別指導で事業計画の策定を目指します。  
\*希望により、各セミナー終了後に日程調整のうえ、後日、事業所・商工会館等で個別指導を行います。

- 会 場：日進市商工会館 2階小ホール
- 定 員 等：定員15事業所・先着順。 ※原則全4回参加できる方。
- 参 加 費：無料
- 申込締切：9月8日(金) 〆
- お問合せ：日進市商工会 TEL:0561-73-8000 FAX:0561-73-8003 (担当:経営指導員)



裏面もご覧ください

### ◆講師プロフィール◆

きんばら よしひこ  
FMCオフィス 代表・中小企業診断士 **金原 義彦** 氏

愛知県を拠点に中小企業診断士としての社会的理念に立ち、中小企業の皆様を対象に、コンサルティング、セミナー等を行っています。  
経営者の皆様の「夢の実現」に向けて、「現状把握 ⇒ 問題抽出 ⇒ 課題解決 ⇒ 効果の確認」といった改善ストーリーをベースに、現場サイドでお客様と一緒に考えて、実行するコンサルティングサポートを心掛けています。



..... 切り取らずにそのままFAXしてください.....

FAX : 0561-73-8003 日進市商工会 行

### 「事業計画策定セミナー」受講申込書

事業所名		T E L	
業 種	製造業・建設業・卸売業・小売業・飲食業・サービス業・その他	従業員数	
受講者名①		受講者名②	

※従業員数には、個人事業主、役員、パート・アルバイトは含みません。\*「業種」、「従業員数」は企業規模(受講資格)の確認のため必要になります。  
※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する連絡、情報提供にのみ利用いたします。  
※当会から連絡がない限り受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

## 本セミナーについて

今回のセミナーは、日進市商工会が計画し、経済産業省の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき開催するセミナーになります。

「経営発達支援計画」は「小規模事業者」の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため商工会が作成した計画となりますので、本セミナーは原則「小規模事業者」の方が対象となります。

## 小規模事業者の定義

業種分類	小規模事業者の定義
商業・サービス業	従業員 5人以下
製造業その他	従業員 20人以下

\*従業員には、個人事業主、法人の役員、パート・アルバイトは含みません。

\*商業・サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業を営む従業員 20 人以下の事業者は小規模事業者となります。

## 事業計画策定の主なメリット

- ①経営者の考えが整理され、計画の見える化が出来ます。
  - ・事業計画を策定する過程において、会社の現況が整理できます。
  - また、「ビジョンの明確化」、「根拠を持った将来予測」、「不測な事態への対応」など、会社の将来像が整理されます。
- ②従業員に対し、計画書として会社の方向性を示すことができます。
  - ・従業員に対し、目に見える形で会社の方向性を示すことが出来るようになり、会社の方向性の共有が容易になります。
  - また明確な計画のもとで、実行の伴う計画の遂行が可能となります。
- ③PDCA【Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)】の実践に役立ちます。
  - ・計画書を作成することで、経営計画の進捗が検証しやすくなり、評価・改善に活かすことができます。
- ④資金調達の円滑化
  - ・会社の今後の方向性を示す事業計画があれば、資金調達の際に金融機関に計画書を提示することで、資金調達が円滑にできる可能性があります。
- ⑤法認定、補助金・助成金申請への活用
  - ・「経営革新計画」や「経営力向上計画」といった法認定や、「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり補助金」など補助金等の申請には事業計画の策定が必要になります。
  - 事前に事業計画が作成されていれば、申請書類の作成が簡略化できます。

※万が一、本チラシがセミナー受講対象企業(小規模事業者)以外に届いておりましたらご容赦ください。